

# 石島会計メモ



中央区日本橋本石町 4-5-12  
友泉本石町ビル 3階  
石島公認会計士事務所  
(03)3275-1311  
発行責任者 石島洋一

平成26年6月号

## 社会保険で大きな改正

今回はいつもの税制を離れて、社会保険制度改正についての話題です。最近、社会保険について大きな改正が行われました。特に注目されるものをピックアップしてみたいと思います。

### ☆☆産休中は社会保険料免除でサンキュー？

女性労働者が産休に入った場合、今までは社会保険料を払い続けなければいけませんでした。産休中については、本人に「出産手当金」が健康保険から支給されますが、毎月の社会保険料は支払う必要がありました。多くの企業は産休中は無給なようですが、そうした企業でも産休中の社会保険料を支払わねばならないことは、負担でもありました。

その制度が改正され、**26年4月分より、支払が不要になったのです**。産前42日(6週間…双子以上は14週間)、産後56日(8週間)のうち、出産を理由として働かなかった期間の保険料が免除されます。

なお、保険料の免除は月単位です。産前休暇に入った月から、産後休暇を終了する日の翌日の属する月の前月までとなっています(ややこしいですが、たとえば産休終了6月30日(月末)の場合は、6月分は免除、6月29日に産休終了ならば、5月分までしか免除されません)。一日の差は大きいようです。



もともと、産休でなくても健康保険や厚生年金は一月単位ですから、退職するときなど月末日かどうかは、注意が必要です。**社会保険は資格喪失日の月**は徴収しないのですが、**資格喪失日は退職日の翌日**ですから、月末に退職した場合は、退職した月分の社会保険料は支払う必要があります。

(裏面に続く)

## ☆☆10年間保険料を支払えば年金がもらえる

年金は25年間掛けないと受給資格がないのが原則ですが、この受給資格が10年に短縮されるというのも大きな話題です。今まで何らかの理由で保険料を支払っていなかった人には朗報となります。

今まで、「これから保険料を払っても25年間は無理」と思っていた人にとっては、保険料を支払うモチベーションが上がるかも知れません。

この制度の改正は、27年10月以降ですから、もう少し先の話ですが、今まで無年金だった高齢者の一部にも支給されることになっています。普通に受給権を満たしている人に影響が出るわけではないし、年金の受給者を広めようとする制度の趣旨はわかるのですが、制度があまりにも緩くなったと感ずるのは私ばかりではないと思います。



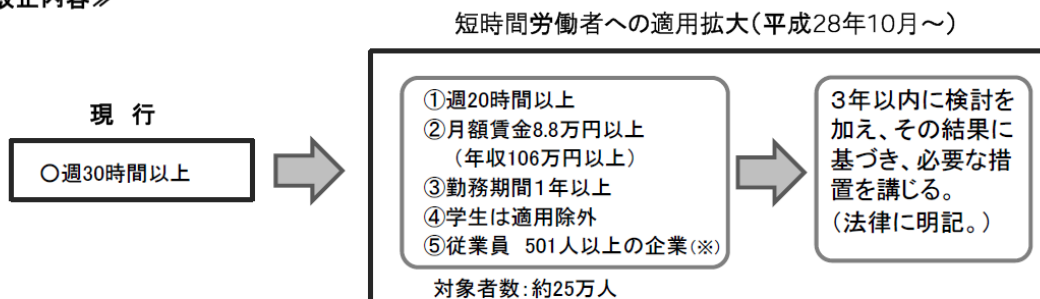
## ☆☆短時間労働者も加入の方向

もう一つ注目すべき改正が、短時間労働者の強制加入問題です。現在では週30時間以上働いている短時間労働者は健康保険・厚生年金に加入することになっていますが、これが2016年10月より週20時間以上の労働者まで枠が広がります。

週に3日（一日7時間）程度働いている場合は、社会保険に加入せよ、という話です。会社にとっては費用負担が大きくなります。もっとも、これが適用されるのは従業員数500人を超える企業ですから、中小企業では対象にならないケースが多いと思います。

しかし、たとえば奥さんがどこかの大企業にパートで勤めている場合など、今までは妻の年収が130万円以下であれば、妻の保険料は不要であったわけですが、今度は週20時間以上（その他の条件＝下図参照）で妻も社会保険への加入が強制されます。そうした家庭では妻の社会保険料の増大分が、家計に影響を与えることになるでしょう。

### ≪改正内容≫



(※) 現行の適用基準で適用となる被保険者の数で算定。

(文章 石島洋一)

# 元気な会社紹介



～ 築地の新鮮素材を楽しむ老舗 ～

## 協和商事有限会社

文章：加藤美智子

今回ご紹介するのは、水道橋で貸しビル業とともに『大衆割烹丸八』を経営する「協和商事有限会社」さんです。

### 丸八65年の歴史

日本で未だ戦争の傷も癒えぬ、昭和23年に設立を果たしました。

以後65年の長きに亘り、1度もその地を離れることなく、常連さん達に愛されながら、その喉を潤し、舌を満足させてきました。



(趣ある店舗外観)

ミルクホールの開業で身を起こした初代・鈴木国治氏が大衆割烹に転業後、昭和50年に引退され、先代・進氏（国治氏の長男）がその後を引き継ぐも15年前に若くして他界。一念発起した3代目・健太郎氏が10年前に30歳の若さで代表に就任されました。

東京ドームの前身、後楽園球場が存在した頃、経営する協和ビルの上階から野球観戦ができる絶好のロケーションで、たくさん汗をかき、冷えたビールを求めるお客さんで沸き立っていました。しかし、東京ドームに変わると、球場で飲食を済ませた観客は試合後に自宅へと直帰するようになってしまいます。客足が遠のいてしまった丸八は、再起をかけて味を磨くことを決意しました。

魚は築地で板さんと店長が足を運び、より良い食材を提供することに尽力。内装も女性と年配の方に配慮して畳の席を廃し、全て椅子席の清潔感溢れる内装にリニューアル。ソフトとハードを一新して、いつも常連客と新規客で活気溢れる「丸八」に生まれ変わったのです。

(裏面へ続く)

# スタッフ紹介

## 健太郎さん

書道家だったという異色の経歴の持ち主。

「大衆割烹丸八」の歴史を絶やさぬために飲食業に転身した3代目。  
年を追う毎にサービス業での適性を発揮し、その順応性には驚かされる。  
今や立派な店主兼経営者に成長。

## 徳子さん

山形出身、サービス精神溢れるお店の「看板娘」。2階のホールを一手に取仕切っている。忙しいときでも冷静且つ迅速に注文をさばくその能力に脱帽！

## 茂弘さん

兄・健太郎さんと母・徳子さんをサポートするオールマイティな存在。趣味も多く、お客さんとの会話も弾む。ホール全体を取り仕切るコンダクター。

## 菅野さん

いったいいつから居るのか判らない古株の重鎮。板前一筋〇十年、今日もその包丁捌きが冴え渡る。丸八にとって欠くことの出来ない厨房のエース！



2階のホールには、魚海岸の方々からのお祝いで作られたという、縁起物の屋号の看板があります。こうした歴史を感じながら、個性豊かなスタッフが提供する料理と雰囲気を楽しむことができます。「丸八」の魅力がここにあります。

### 大衆割烹丸八（協和商事有限会社）

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-4-7

電話 03-3811-0142

ホームページ <http://www.kapou-maruhachi.com/>

鈴木健太郎氏に面会希望等ある方は、石島会計宛ご連絡下さい

# 石島会計特別チケット

おいしい料理と素敵なおかみさんに会いに行ける

特別なチケットを発行いたします。

ご予約時「石島会計メモ」を見たとお伝え頂き本紙をお持ちください。

お会計時 10%OFF

テーブルに1つ納豆巻きプレゼント

(有効期限：平成27年3月31日まで)



## 【納豆巻き】

キュウリと納豆を海苔で巻いた逸品。

お酒のおつまみに最高！

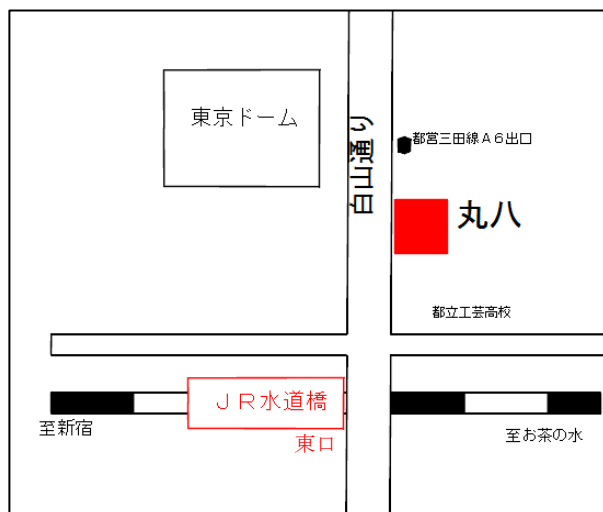
## 大衆割烹 丸八 店舗情報

住所 〒113-0033  
東京都文京区本郷 1-4-7

電話 03-3811-0142

営業時間 17:00～24:00(L.O 23:15)

定休日 日曜



アクセス JR 水道橋駅 徒歩3分、都営三田線水道橋駅A6番出口 徒歩1分  
(後樂園遊園地から白山通りを挟んだ向かいにあるビルです。)  
藍色の大暖簾が目印です。

## 丸八さんのこだわり

お客様を一番に考えています！

そしてお客様に喜んでもらえるように

新鮮なお刺身を提供することです！

### 《メニューのほんの一例》



(刺身の盛り合わせ)

メニューは築地から直送される新鮮なお刺身を始め、揚げ物・焼き物・焼き鳥等の種類も豊富です。



鯨ベーコン 800円



焼き鳥 1本 130円



蛸の唐揚げ 600円

飲み物も充実しています。  
ビールをはじめ、果実酒、日本酒、  
中でも焼酎の品揃は自慢です。

こんなお得なセットもご用意しています→



2階には36席の椅子席があり、人数によりレイアウトの変更が可能ですので、各種宴会も行うことができます。